

別記様式

議 事 録

会議の名称	岩倉市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和7年1月28日（火）午後1時30分から午後2時30分まで
開催場所	市役所7階 会議室7
出席者(欠席委員) 事務局	出席委員：田中会長、櫻井副会長、日比野委員、野崎委員、浜島委員、 梶浦委員、山内委員、宮治委員、吉田委員、三宅委員、 下條委員、加藤委員、(石黒委員) 事務局：市民協働部長、市民窓口課長、国保年金グループ長、 国保年金グループ主任
会議の議題	(1) 令和7年度岩倉市国民健康保険税について (2) 岩倉市国民健康保険第3期データヘルス計画の進捗状況について
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☒ 会議の会長の確認を得ている ☐ 出席した委員全員の確認を得ている ☒ その他（会長が指名した委員の確認を得ている）
会議に提出された 資料の名称	資料1 令和7年度岩倉市国民健康保険税 第3期データヘルス計画の進捗状況
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 事務局あいさつ

2 会長あいさつ

3 議題

会 長： 本日は、「令和7年度の国民健康保険税について」についての協議を予定しているとのことでありましたので、会長名で会議を招集させていただきました。円滑な議事進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、協議会規則第8条の規定に基づき、本会議の会議録に署名していただく委員の指名を行います。

本日の署名委員は、吉田委員と櫻井委員にお願いします。署名委員は、会議録の作成後に事務局から、改めて署名の依頼をしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

本日は2つの議題がございます。

議題（1）令和7年度岩倉市国民健康保険税について

議 長： 一つ目の議題として「令和7年度岩倉市国民健康保険税について」が提出されています。それでは議題1について、事務局から説明をお願いします。

事務局： （資料により説明）

議 長： ただいまの事務局からの説明内容について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委 員： 繰越金が年々減少傾向にあります。令和8年度も減少が見込まれ、このままでは徐々に悪化していく可能性があると考えられます。もし、インフルエンザの蔓延などがあると繰越金による補填も厳しいと思います。税率改定について、一気に上げるのか、徐々に上げていくのか、今後の計画について、子ども・子育て支援金の制度も踏まえてどのように考えているか説明していただけますか。

事務局： 一時的な支出に対応するため、繰越金は5千万円程度を確保したいと考えています。繰越金の残高が令和6年度の当初予算から40%減少するということを考慮すると、これまでは繰越金を活用して保険税率の上昇を抑制してきましたが、今後は難しくなる可能性があるため、毎年、税率改正を検討することになっていくものと考えています。

また、現在、所得控除額を増額することが国により検討されておしま

すので、国保税の算定の基礎となる所得金額が減り、それに伴って調定額の減少が見込まれます。それとは逆に、子ども・子育て支援金の導入による増額が見込まれることから、調定額の増減を正確に予測するのは難しいと考えます。どちらにいたしましても、今後も保険給付費が増額することが続けば、繰越金に与える影響は大きく、税率を高く改正しなければならないと考えます。なお、税率は一度に大きく上げるよりも段階的に上げていきたいと考えています。

委 員： 税率が各自治体で統一されておらず、岩倉市の税率は県内市町村と比較して低い状況です。所得を増やすといった国の方向性もありますが、それを上回るような物価高によって、非常に厳しい状況にあります。しかし、税率を徐々に上げていくのは仕方がないのではないかと思います。

委 員： 県内の税率の統一については、現在、どのような状況ですか。

事務局： 県内の市町村の保険料水準の統一については、段階を踏んで統一を目指す等、県主導で協議が重ねられています。完全統一の方針についての一定の結論は令和11年度を目安に出されると伺っております。

委 員： 岩倉市の税率が県内でどの位置にあるのか、目に見える形にして被保険者に示されるとよいと思います。

委 員： 国民健康保険税の収納率において、岩倉市と標準保険料率の収納率とに乖離があります。その現状と対策について説明していただけますか。

事務局： 本市は、標準保険料率で示される、収納率と実際の収納率の乖離が大きく、収納率の向上は大きな課題であると考えています。

滞納者に対する取組として、収納担当である税務課と常時、連携を取り合って進めているところですが、初期末納者への対応を重視し、滞納を増やさないことを目標に取り組みを実施しています。さらに、国保税を計算する基になる所得の申告についても、適正化を図るため、正しい申告をしていただけるよう、申告内容の確認や、未申告者への申告の勧奨などについて取り組んでいます。

議 長： ありがとうございます。これで、議題（1）「令和7年度岩倉市国民健康保険税について」を終わります。

議題（2）岩倉市国民健康保険第3期岩倉市国民健康保険データヘルス計画の進捗状況について

議 長： 続きまして議題2について、事務局から説明をお願いします。

事務局： （資料に基づき説明）

議 長： ただいまの事務局からの説明内容について、ご意見、ご質問がありま

したらお願いします。

委員： 特定健康診査受診率が35.2%と高くなっていますが、岩倉市は人間ドック助成事業も実施しています。その分のデータも含まれていますか。

事務局： 人間ドック助成事業分も含まれています。

委員： データヘルス計画の成果を上げる工夫について、どのようなことを実施していますか。

事務局： 保健指導実施のために、管理栄養士2名を配置しております。電話や手紙で対象者に受診の働きかけをしています。指導実施を断られる理由としては、かかりつけ医に常時受診しているので指導は必要ないことや、平日に窓口に来られないことなどがあります。場合によっては、保健センターでの相談事業をご案内しています。

委員： 健康相談を受けることで、かえって通院が増加につながることもあると思います。データヘルス計画の費用対効果をどのように評価していますか。

事務局： 効果を明確に示す指標が不足しているのが現状です。特に、保健指導により医療費が削減できた場合と、医療機関にかかる機会が増えることによりかえって増額する場合の比較は困難です。医療費分析のデータを基にした市民の健康課題等を基に重点項目として計画に反映するなどして、数値目標の達成により評価をしているのが現状です。

委員： マイナ保険証の普及状況等はどうなっていますか。

事務局： マイナ保険証の利用状況について、医療機関での利用率は約20%、国民健康保険被保険者のマイナ保険証登録率は9月時点で63.9%となっています。

委員： 医療機関や薬局では、取り組み次第で利用率に差が生じています。

委員： 利用率が上がると、カードリーダーの不足により受付が混雑するなどといった別の課題も生じてきています。

委員： マイナ保険証の利用普及には、マイナンバーカードに対する不安を軽減する取組も必要だと思います。

議長： 他にご意見はありませんか。ご意見も無いようですので、以上で、本日の議題はすべて終了させていただきます。皆さまのご協力のおかげで議事がスムーズに進行できましたことを感謝申し上げます。

それでは、事務局へ進行をお戻ししますので、よろしくお願いします。

4 その他

・運営協議会委員の委嘱について

事務局： 委員の任期が令和7年3月31日をもって満了となります。委員の皆様におかれましては、4月以降につきましても、引き続きお引き受けいただきたく存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次期任期のご承諾につきましては、改めて承諾書を送付させていただく予定をしております。

なお、令和7年度からの任期は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間となりますのでよろしくお願いいたします。

・今後の予定

事務局： 令和7年度は、国により、国民健康保険税の限度額の改正案が示されております。これにより、岩倉市国民健康保険税条例の一部改正が必要となるため、改正案について、皆様にご協議いただきたく存じます。

事務局： それでは、以上で、本日の会議を閉じさせていただきます。長時間にわたり、ご協議いただき、ありがとうございました。